

新年あけましておめでとうございます



阿賀町長
神田敏郎

上げます。

皆様より温かいご支援を賜り、町長に就任させていた
だいてから一年余りが経過いたしました。

この間、本県におきましては、7・16中越沖地震が発
生しました。町では、震災当日から関係職員を延べ19
6人派遣したところでございます。亡くなられた15名の
皆様には心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、2
千3百人を超える被災者の方々のご回復を熱願いたしま
すと共に、被災地の皆様には一刻も早く震災前の日常が
戻りますよう切望いたしております。

本町におきましては、10月27日の白崎地内における火
災によって尊い生命が失われたことに對しては、哀情よ
り哀悼の意を表します。

行政業務の第一義は町民の生命、財産を守ることと改
めて感得し、あらゆる事態を絶えず想定することを銘記
してまいります。

本年こそは、心温まる話題が多数クロズアップされ
災害のない安寧な年となるよう念願してやまないもので
あります。

改めて申し上げるまでもなく、本町におきましては少
子・高齢化、過疎化が急速に進展しており、いずれも避

町民の皆様には、輝か
しい希望に満ちた新春を
健やかに迎えのことと
謹んでお慶び申し上げま
す。

本町の行政運営には、日
ごろから深いご理解とご協
力を賜り、衷心より感謝申

けては通れない喫緊の課題となっております。

私は、これら眼前の諸課題に積極的に取り組んでまい
ります。足元を見据え、地域に受け継がれてきた伝統、
文化や豊富な資源を最大限に活用しながら四季折々の景
観に包まれて、活気に溢れた地域づくり。子供を生み、育
てる環境づくり。高齢者から乳児に至るまで安心で安全
な日々を送れる町づくり。災害時に即応可能な体制づく
りをめざし、町民一人ひとりが日々の暮らしの中でそれ
らを実感できる町政を実現してまいりたいと考えており
ます。

4月からは、いよいよ阿賀津川中学校が開校いたしま
す。教育環境に万全を期すことはもちろんですが、何よ
りも在校生が大規模化の中で新たな校友と共に学業、部
活などを通して社会性、協調性を育みながら、生涯の友
を得る絆を構築する場として、統合の真価を体感できる
よう教育現場と連携しながら運営に当たってまいります。

地方分権の推進が求められていますが、依然として非
常に厳しい財政状況にあり、職員の意識改革を基幹に据
え、機能的な組織とするよう事務事業の抜本的な見直し
を行い、真に皆様の要望に応え得る事業の充実を図るた
め、限られた財源を実効ある施策に重点を置いてまいり
ます。

また、行政の透明性を第一に開かれた町政運営とする
ため、皆様が気軽に参画できる身近で心のこもった優し
い町政を実現してまいりることを約束いたします。

終わりに、町民の皆様の益々のご健勝とご多幸、そし
て更なる飛躍の年となりますことをご祈念申し上げます
と共に、本町の発展、充実のために一層のご支援、ご協力
をお願い申し上げます。年頭のごあいさついたします。



阿賀町議会議長
遠藤信也

新年あけましておめで
とうございます。

輝かしい新春を迎え
町民の皆様には心からお
慶び申し上げます。

中越地震から三年、昨
年再び中越沖地震が発生

し、尊い多くの生命や財産が失われました。また、本
町においては、例年になく火災が数多く発生し、誠に
残念なことでありました。被災された皆様には心から
お見舞い申し上げます。

さて、今日の経済発展の陰で地域間の格差が広がり
地方にとって誠に厳しい環境下にあります。特に、グ
ローバル化に襲われた農業の厳しさは想像を超えたも
のになってきており、地方経済を直撃していることは
勿論、農業自体の存在すら危ぶまれる事態となってい
ております。また、都市や地方に限らず、日本各地で
「豊かさ」のそのすぐ「隣」に「新たな貧困」が生ま
れ、まじめに働いても豊かになれない「ワーキングプ
ア」の人々が大量に出ているという現実。何か日本人
の心すら失われてきていると感じるのは私だけでしょ
うか。

本町においても超高齢化社会を迎え、福祉、保健衛
生、医療問題に寄せる町民の関心が高まりを見せてお

ります。一方、中学校の統合をはじめとする教育改革

や若者の定住対策、産業振興、商店街の活性化、文化
活動やスポーツの振興等々、今すぐにも取り組まなけ
ればならない問題が山積しております。

これからの町づくりは、その地域の特性を活かし
他には無いものを発信していくことが重要だといわれ
ております。本町には、豊かな自然と先人たちが永々
と築いてこられた歴史や文化があります。これを活か
していくことが、これからの町づくりの一步だと考え
ます。「便利でなくとも、人情あふれる温かな人が住
む町」、「夕暮れの真赤に燃える夕日の中で、ゆった
りとした時間が流れる町」、「豊かで無くとも、家族
でつましく平和で暮らせる町」でありたいと願って
おります。

子どもたちが未来に夢と希望の持てる町となるよう
皆で手を携え頑張っていこうではありませんか。今は
寒くても必ず暖かな春が来ると信じております。

議会も町民の皆様の期待に応えられるよう頑張っ
てまいりたいと存じますので、より一層のご支援、ご
協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々のご健勝、ご多幸をお祈りいたしまして
新春のごあいさついたします。



阿賀町議会 ～12月定例会～

町議会12月定例会が12月19日(水)から21日(金)まで町役場議場において開催され、平成19年度一般会計及び特別会計補正予算をはじめとする16案件が可決されました。

冒頭、神田町長から当面の諸問題などについて行政報告が行われましたので、抜粋してお知らせします。

行政報告(抜粋)

◆**行政改革**◆
職員の意識改革を根幹に据え、支所の機能性を高め、事務の徹底した効率化に取り組みます。

町民の要望に即した事業を拡充展開していくため、国が重点施策と位置付ける事業であつても、長期的観点から維持管理費も視野に入れ取捨選択し、公平で平等なサービスを提供することが行政改革の本旨であると考えています。

◆**入札制度改革**◆
入札制度改革については試行段階で改革途上であり、今後も町入札監視委員会のご意見を拝聴し、より適正な改革、制度にしていきたいです。

◆**斎場建設事業**◆
斎場建設設計計画は、株式会社フロンテア設計と委託契約を締結し、計画作業を進めているところでです。

現在の斎場は火葬炉数1基で稼動していますが、新斎場は利便性や施設の維持の保守点検等の観点から、火葬炉の数を2基として進めています。

建設予定地については、交通アクセス及び周辺環境との調和などを基本に、現在の斎場周辺を含む複数の候補地の選定作業を行い、現在の斎場周辺が最適と判断し、今後、用地関係を含めた具体的な調査を進めていきます。

また、斎場施設の内容については、告別ホール、待合室、待合ホール等を含む1棟型で、必要最小限の施設整備を基本として考えています。

◆**福祉保健関係**◆
このほど町診療所の先生方から県立津川病院との連携を中心とした地域医療のあり方についての構想が提案されたことを契機に、町民の皆さんに「安心・安全な医療を提供できる体制」を構築していかなければならないと認識しており、医師、県の関係職員などとともに勉強会を進めているところです。

また、名利西山日光寺に通ずる広域基幹林道の完工もあり、今後は、これらの周知も図り、新たな阿賀町の歴史文化を結びつけた観光振興に取り組んでいきます。

◆**商工観光関係**◆
10月下旬から11月上旬に実施した町内の観光イベントについては、比較的天候に恵まれたことも幸いし、47,000人余りの集客がありました。

また、阿賀町に新たな観光名所が2つ誕生しました。

ひとつは雪椿の発見の地が麒麟山であるということが明確となり、新潟駒場会の皆さんにより麒麟山いこいの森公園内に「雪椿発見の地記念碑」が建立されました。

◆**除雪対策**◆
今年度の除雪計画延長は307.8km、消雪パイプ延長25.3km、流雪溝延長4.6km、凍結防止剤散布延長25.2kmとなっています。

また、除雪計画延長307.8kmのうち224.2kmについては業者等に委託し実施します。

町としては、国、県など関係機関にご協力をいただきながら冬期間の皆さんの生活の安定と道路の交通確保に努めます。

◆**上川地区簡易水道施設整備事業**◆
11月末の進捗率は全体で約35%であり、若干遅れている状況にありますが、平成20年度より新設浄水場からの給水開始を予定しています。今後は、施工

業者と連絡調整を十分図り、工期内完了をめざします。

◆**三川地区簡易水道施設整備事業**◆
内川簡易水道施設の古館地区内の整備工事については12月下旬の完了予定で、平成20年1月より新設配水池から給水開始となりますので、より安定した飲料水の供給が図られるものと考えています。

◆**県営中山間地域総合整備事業**◆
合併前から着手していました谷沢簡易水道工事が、地域住民及び県当局のご協力により10月末に完了し、11月より給水を開始したところです。これらの施設の完成により、当地域には「安全」で「安定」した良質の飲料水が供給されることとなりました。

◆**上下水道使用料金の未納対策**◆
滞納者リスト表を作成し企業課及び各支所業務係並びに公共料金徴収係と連絡調整を図り徴収業務に従事しています。

9月から11月末までの3か月間の徴収結果については、過年度分の額が1,299千円であり、前年度同時期と比較しますと徴収額647千円の増となつています。また、現年度分の収納率が98.3%であり前年度同時期の収納率と比較しますと1%程度伸びています。

◆**消防関係**◆
9月以来、火災は3件発生しています。そのうち、住宅火災は上川・三川地域で2件発生し、いずれも全焼でした。三川地域の火災においては、地域の

住民が防火水槽に転落して亡くなるという事故が発生しました。

町としても今回の事故を真摯に受け止め、二度とこのような痛ましい事故が起きないよう安全管理を再確認し、セーフティコーンを全分団に配備するなど、事故の再発防止に努めていきます。

10月から12月までの2か月間、高齢者世帯を対象に住宅防火診断を計画し、767世帯の防火診断を実施しました。

救急関係については12月10日現在、1,023件で、昨年同月比較では117件の大幅増となっていますが、特に高齢者の救急搬送が常態化しており、一層の救急技術の向上を図っていきます。

救助関係については9月以降の取扱いは9件で、交通事故が3件、水難事故が1件、山岳救助が1件、搜索が3件、その他が1件です。このうち郡内関係者は4名となっています。

◆**麒麟橋下流津川漕艇場周辺整備事業**◆
11月に発注し、年度内の完了に向け鋭意努力しているところです。

また、用地取得ですが、汚泥再生センター前の県道西津川線からの乗り入れ口については、関係者のご協力により補償補填の交渉がまとまったところです。

なお、東北電力との借地契約については、町の要望に沿う更新と新たな整備工事箇所に係る契約を締結しました。その他の用地についても取得に向け鋭意努力していきます。

45年ぶりとなる「トキめき新潟国体」は1年9か月後に迫り、阿賀町の魅力を最大限に発信する絶好の機会となるよう、その実現に向けて傾注したいと考えています。

主な案件

●平成19年度阿賀町一般会計補正予算

歳入歳出補正予算額……………9,155万7千円
歳入歳出予算総額……………143億837万4千円

●平成19年度阿賀町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出補正予算額……………2,629万5千円
歳入歳出予算総額……………19億1,231万4千円

●平成19年度阿賀町老人保健特別会計補正予算

歳入歳出補正予算額……………1億9,143万1千円
歳入歳出予算総額……………23億7,570万円

●平成19年度阿賀町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算

歳入歳出補正予算額……………3,750万6千円
歳入歳出予算総額……………19億7,973万8千円

●平成19年度阿賀町診療所特別会計補正予算

歳入歳出補正予算額……………310万7千円
歳入歳出予算総額……………3億839万6千円

●平成19年度阿賀町簡易水道事業特別会計補正予算

歳入歳出補正予算額……………4,616万2千円
歳入歳出予算総額……………12億7,317万円

●平成19年度阿賀町下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出補正予算額……………15万1千円
歳入歳出予算総額……………11億5,283万6千円

●平成19年度阿賀町水道事業会計補正予算

収益的支出（職員関係費、過年度損益修正損）
補正予算額……………1,556万4千円
予算総額……………1億5,704万4千円
資本的支出（各施設の工事費、企業債償還金等）
補正予算額……………634万5千円
予算総額……………4,415万6千円

●阿賀町職員定数条例の一部改正

町長部局職員の定数が299人から270人、消防署員の定数が54人から63人にそれぞれ改正されました。

●建設工事請負契約の変更

林道長走線1号箇所地すべり災害復旧工事の契約が一部変更されました。

●財産の取得

スクールバス3台購入
・契約額……………2,192万4千円

まもなく確定申告の時期です 町・県民税、所得税の申告相談が始まります

申告期間 2月18日(月)～3月17日(月)

町では2月18日から3月17日までの期間、町県民税と所得税の申告を各地域の相談会場で受付します。申告をしなければならない方は、平成19年中に各種の収入があった方で、次の「申告が必要な方」の要件に該当する方です。

申告が必要と思われる方には、事前にハガキ等でご案内しますが、それ以外の方でも申告をしなければならない場合は、お気軽に最寄りの申告相談会場をご利用ください。なお、収入が1事業所からの給与だけで年末調整を済ませ、給与支払報告書が事業所から町に提出されている方や税務署、商工会等で確定申告を済ませた方は申告する必要はありません。

※前年確定申告をして、今年も所得税の確定申告が必要と思われる方には、税務署から確定申告書が郵送されます。

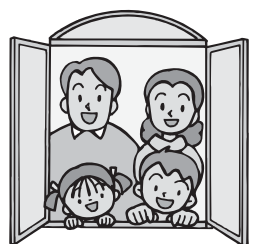
申告が必要な方

平成20年1月1日現在、阿賀町に住所のある方で次に該当する場合は申告が必要です。

- 年の途中で退職し年末調整されなかった方
- 会社で行った年末調整の内容に変更がある方
- 事業所得のある方（自営業、サービス業、農業、保険外交員など）
- 不動産所得のある方（地代、家賃収入など）
- 譲渡所得のある方（土地、建物等をつた方）
- 一時所得、雑所得、利子・配当所得、山林所得のある方
- 年金受給者で所得税が源泉徴収されている方
- 年金受給者で給与等の収入がある方
- 給与所得以外の所得がある方
- 2か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
- 所得税の還付金が見込まれる方（扶養控除の漏れ、医療費控除、住宅取得控除等）
- 事業所等から給与支払報告書が提出されていない方
- 所得税の源泉徴収を受けなかった方（内職、日雇い等）

申告相談日程

申告会場の日程表については2月初旬、区長・連絡員等を通じて全戸配布します。



申告に必要な書類

給与所得のある方

給与支払者（雇用者）から交付された「源泉徴収票」。建築業等で源泉徴収票が交付されない日給者の方は、就労日数及び単価が分かる資料。

事業所得（営業、農業等）のある方

自営業、農業、建築業等を営んでいる方は、収支内訳書（売上、仕入、必要経費等の分かる帳簿、伝票、領収書等）

扶養・障害者控除

扶養控除に漏れがある場合は申告の際にご相談ください。障害者控除については障害手帳等。

住宅借入金等特別控除

家屋（土地）の登記簿、請負契約書、借入金の前年末残高証明書、住民票等。
※この控除を受けようとする方については事前に相談ください。

社会保険料控除

各種保険料の領収書や納付金額が分かる書類。

※社会保険料控除は町で調査し把握しているものも一部あります。ただし、直接税務署に申告書を提出される方は納付金額を証明する書類の添付が必要です。

その他

- ・印鑑（本人の認印）
- ・金融機関の口座番号（本人名義のもの）

※所得税の還付金が見込まれる方
・その他申告に必要なと思われる書類

注意点

申告書は各申告会場に準備しております。また、無収入であっても平成20年度に各種制度（国民年金免除・福祉関係等）の申請が必要な方は、申告をしないと証明書等が発行できない場合がありますのでご注意ください。

所得控除に必要な書類

医療費控除

病院等が発行する領収書または証明書。
※高額医療の返納金や保険会社から補填された金額があればその証明書等金額の分かる書類。

【お願い】

領収書等が多数ある場合は、お待ちいただく時間が長くなりますのであらかじめ合計金額を計算してきてください。

生命保険料、地震保険料控除

保険会社、農協等が発行する領収書または証明書。

不動産所得のある方

土地や建物等を貸し付けて収入を得た方は、収入金額と必要経費の分かる書類等。

一時所得、雑所得のある方

生命保険金や原稿料等の収入を得た方は、支払者の発行する支払調書。国民年金、厚生年金、農業者年金等を受給されている方は「公的年金等源泉徴収票」。

利子、配当所得のある方

株式配当等の収入のある方は、支払者の発行する支払調書。

山林所得のある方

山林を伐採し譲渡したり、山林を立木のままで譲渡したことにより収入があった方は、収入金額と必要経費の明細が分かる書類。

譲渡所得のある方

土地や建物等を譲渡したことにより収入があった方は、契約書や領収書、必要経費の明細が分かる書類。



＜問い合わせ先＞

7 広報あが

町役場

税務課
鹿瀬支所

住民税係
税務係

☎92-5761
☎92-3330

上川支所
三川支所

税務係
税務係

☎95-2211
☎99-2317

つがわ狐の嫁入り行列 花嫁・花婿、行列参加者募集

平成20年5月3日開催の「第19回つがわ狐の嫁入り行列」の花嫁・花婿、行列参加者を県内外から広く募集します。

花嫁・花婿コンテスト

- 応募資格 次の条件を満たすカップル
 - ①平成20年5月4日～平成21年5月2日までに結婚するカップル
 - ②5月3日のイベント当日と実行委員会が指定する練習日（4月中の2日程度）に必ず参加できるカップル
 - ③平成20年度中の町の観光行事(11月のつがわ狐の里帰り市等)に必ず参加できるカップル
 - ④「花嫁・花婿」衣装をつけての行列には体力が必要です。健康で体力に自信のあるカップル
- 募集期間 1月15日(火)～2月22日(金)必着
- 募集組数 先着20組
- 審査方法 【一次審査（書類審査）】 2月25日(月)
【最終審査（面接審査）】 3月9日(日)
※一次審査の合格者に、最終審査の案内状を郵送します。
※最終審査は、自己紹介、簡単な狐の動作等を審査します。



行 列 参 加 者 募 集

- 日 時 5月3日(祝)
集合：午後1時30分
行列：午後5時～午後9時
- 内 容 町内の住吉神社から麒麟山公園までのおよそ2kmを、花嫁・花婿のお供として行列します。
- 応募資格 住所は問いませんが18歳以上の健康な方
※募集人数については行列全体の構成を考えたくえで決定します。
※応募多数の場合は抽選となります。
- 応募資格 5月3日のイベント当日と実行委員会が指定する練習日に参加できる方
- 募集期間 1月15日(火)～3月14日(金)必着

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送、または直接提出ください。
※FAX、メールでは受け付けていません。（行列参加者に限り、FAX、メール可）
※応募用紙は阿賀町のホームページからダウンロードできます。また、町役場商工観光課に置いてあります。
※応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

- 申込み・問い合わせ先
〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
阿賀町役場商工観光課内 「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」
☎92-4766 FAX92-5479
E-mail:shoukou@town.aga.niigata.jp
阿賀町ホームページURL <http://www.town.aga.niigata.jp/>



関東信越税理士会新津支部よりお知らせ ～還付申告は新津本町二番館・五泉市役所で～

関東信越税理士会新津支部では、次の日程で申告についてのご相談や申告書の作成支援を無料でおこないます。確定申告書の作成方法でお困りの方は、この機会を是非ご利用ください。

■相談会場 【新津会場】新潟市秋葉区新津本町2丁目2番1号

「新津本町二番館 2階 201会議室」

期間：2月5日(火)～2月20日(水)

※土曜・日曜、祝日を除く

【五泉会場】五泉市太田1094番地1

「五泉市役所 4階 401会議室」

期間：2月12日(火)～2月14日(木)

※開設時間は、両会場とも午前9時から午後4時まで

(受付は午後3時で終了、正午から午後1時までは昼休み時間です。)

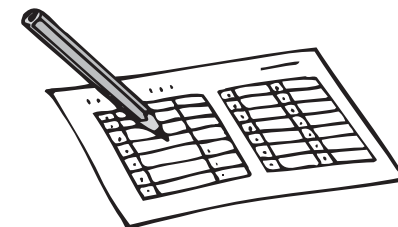
■対 象 者 ○年金を受給されている方

○給与所得者で ①医療費控除を受ける方

②2か所以上から給与を受けている方

③年の途中で退職した場合などで年末調整を受けられなかった方

※なお、「住宅借入金等特別控除」については対象としていません。

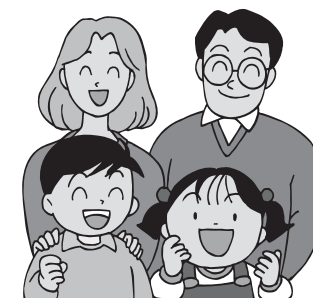


税金の相談はお気軽に税務署や税理士へ ～にせ税務職員、にせ税理士にご注意～

税務職員を装い、勤務先や取引銀行を開き出したり、現金を持ち去る事件が発生しています。このような被害に遭わないよう十分ご注意ください。

＜上記の問い合わせ先＞

新津税務署 個人課税部門 ☎0250-22-2153



新しい一年のはじまり無火災を誓う ～町消防出初式～

新年を迎えた1月6日(日)、町消防出初式が町公民館で挙行されました。

会場には、消防団幹部、消防署員など約100人が出席。神田町長、波田野団長が「昨年は後半になって住宅火災が多く発生した。日ごろから予防消防に努めていただいているところであるが、一層気を引き締めて消防活動にあたってもらいたい。」と訓示を行いました。阿賀町では昨年1年間で9件の火災が発生し、そのうち6件が住宅火災となっています。出席者は年明けの新たな気持ちとともに今年一年の無火災を誓いました。



署旗、団旗に敬礼する出席者

あがまち地域ニュース

野中ノ沢砂防えん堤が完成

平成12年度から工事が進められてきた「野中ノ沢砂防えん堤」がこのたび完成し、12月25日(火)に竣工式が開催されました。

野中ノ沢は、実川と馬取川に挟まれた阿賀野川右岸に位置し、大石山より派生する尾根を分水嶺とし、3本の溪流が合流して流下。途中、麦生野集落を通過し阿賀野川に注ぐ沢で、集中豪雨により集落に多大な被害を及ぼす危険性が高いとして、土石流危険溪流に指定されていました。

当日は、地元の区長さんをはじめ工事関係者などが出席し、工事の完成を祝いました。

施設の竣工により、今後は地域の皆さんが安全で安心して暮らせるとともに、集落機能の維持・強化に期待が寄せられています。



記念植樹

飲酒運転を追放 ～冬の交通事故防止運動～



事故防止よろしくお願いします

12月11日(火)から12月20日(木)までの10日間、「冬の交通事故防止運動」が県内一斉に実施されました。

運動期間中の11日(火)には、津川警察署・交通安全協会・交通安全指導員らにより温泉施設の巡回指導が行われ、雪道での交通事故、年末年始の飲酒の機会の増加による飲酒運転の防止を呼びかけました。

シーズンの安全を祈る ～三川・温泉スキー場安全祈願祭～

12月14日(金)、三川・温泉スキー場で今シーズンのオープンを前に「スキー場安全祈願祭」が開催されました。

祈願祭には、スキー場関係者など約30人が出席。神事が執り行われるなか、参加者は今シーズンの安全を祈願しました。

スキー場は1月2日(水)にオープンし、当日はウィンタースポーツシーズンを心待ちにしていたスキーヤー・スノーボーダー300人が初滑りを楽しみました。



安全を祈願する出席者

サンタさんがやってきた ～保育園クリスマス会～

クリスマスシーズンが近づいた12月下旬、町内各保育園ではクリスマス会が開かれました。

当日、園児たちは元気いっぱいに歌やダンスを踊ったりと楽しいひとときを過ごしました。また、保育園を訪れたサンタクロースから子どもたち一人ひとりにクリスマスプレゼントが贈られ、プレゼントを受け取った子どもたちは「サンタさん、ありがとう」と満面の笑みを浮かべていました。



鹿瀬保育園



もみじ保育園



わかば保育園



上条保育園

生演奏を楽しむ ～阿賀町音楽鑑賞会～

12月8日(土)、町公民館を会場に「音楽鑑賞会 Winter wonder band」が開催されました。

今年のゲストは数多くの歌謡ショーでバックバンドをつとめる《ニューサウンドエース》と低音の歌声がとても魅力的な女性ボーカリスト《KANAE》さん。『アメイジング・グレイス』などゴスペルの名曲をはじめ、リクエスト曲や今年大ヒットとなった『おしりかじり虫』などポップな曲も織り交ぜた演奏に、大勢の来場者は心地よさそうに聞き入っていました。



うどん作りに挑戦 ～リーダーズ「料理に挑戦」～

12月8日(土)、ふるさと学習館において、リーダーズ活動「料理に挑戦」が開催され、三川地域の小学4・5・6年生13人が参加し、うどん作りに挑戦しました。

子どもたちは、小麦粉をこねる・伸ばす・切るといった作業に悪戦苦闘しながらも楽しそうに料理をしている姿が印象的でした。最後には、自作の料理に「おいしい」と歓声をあげながら、友達とお互いのうどんを試食し合っていました。



公民館サポーターズクラブと一緒に



包丁は慎重に

お正月飾りを作ろう ～切り絵教室～

12月8日(土)、ふるさと学習館を会場に「切り絵教室」が開催されました。

当日は、本間信昭さん(五十沢区)を講師に、お正月に飾る切り絵作りに挑戦。参加者は世間話なども交えながら、とても和やかな雰囲気のなか作品作りに没頭していました。また、最後には「自分の作品で新年を迎えられるので良かった。」「本当に楽しい時間でした。」などの声も聞かれ、とても満足している様子でした。



切り絵づくりに没頭

あが スポーツ&カルチャー information

心と体を鍛える剣士たち

12月8日(土)、三川B&G海洋センターを会場に、「剣道講習会」が行われ、町内各剣道教室で練習している小・中学生を含む愛好者約30名が参加しました。参加者は、先生の言葉を聞き漏らさないよう真剣な

表情で講習に臨んでいました。また、午後からは、年1回の昇級審査会も行われ、日ごろの練習と講習会の成果を発揮しようと、大きな声を出しながら相手目掛けて「メン」「ドー」と打ち込んでいました。



三川剣士会



鹿瀬剣友会

阿賀町パドミントン大会結果

■開催日 12月9日(日)
■会 場 三川小・中学校体育館
■結 果 (敬称略)

【小学生ダブルス】
優 勝 清田 大介・遠藤 祐希
準優勝 石倉 地大・石倉 真旺
第3位 青木 優唯・伊藤 萌香
渡部 祐夢・長谷川 晃

【中学生ダブルス】
優 勝 阿部 廉・尾崎 知人
準優勝 土肥 将夢・嶋川 正輝
第3位 安部 諒・五十嵐 有沙
阿部 晃貴・木村 充伸

【混合ダブルス(上級者)】
優 勝 神田 正浩・阿部 敦子
準優勝 五十嵐 一樹・佐藤 美由紀
第3位 土屋 輝樹・長谷川 真由美
五十嵐 唯・阿部 美子

【混合ダブルス(初級者)】
優 勝 宮地 真一・尾崎 早苗
第2位 波田野 敏彦・渡辺 紗織
第3位 齋藤 勇斗・土屋 浩子
石川 剛・斎藤 留美

三川ふれあい ミニサッカー大会参加者募集

■日 時 2月3日(日)
受 付:午前8時～
開会式:午前8時45分～
■会 場 三川B&G海洋センター
■参加資格 町内に在住・在勤の方及び町体育協会に加盟・所属する方(中学生以上)

■参 加 費 1チーム1,000円
■申込締切 1月22日(火)
■申込み・問い合わせ先

所定の用紙により三川B&G海洋センターまで申し込みください。
※申込用紙は各B&G海洋センターに置いてあります。

※FAXでも申し込みが可能です。
三川B&G海洋センター
☎99-3671 FAX99-3855

雪のカーニバル参加者募集

■日 時 2月10日(日)
受付:午前9時～
■会 場 津川B&G海洋センター
■内 容 そり遊びなどのレクリエーション
※降雪状況により内容を変更する場合があります。

■対 象 者 町内に住所を有する方
■参 加 費 小学生以上 200円
■申込締切 1月31日(木)
■申込み・問い合わせ先
津川B&G海洋センター ☎92-2771

卓球教室参加者募集

■日 時 2月5日(火)・20日(水)・26日(火)
3月4日(火)・11日(火)
午後7時～午後8時30分

■会 場 津川B&G海洋センター
■対 象 者 小学生以上の町民、もしくは町内事業所等に勤務する方

■参 加 費 無 料
■申込締切 1月29日(火)
■申込み・問い合わせ先
津川B&G海洋センター ☎92-2771

防ごう! ノロウイルス感染

ノロウイルスは、冬季を中心に発生する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染力が非常に強く、ごく少量のウイルスでも口から体内に入ることによって感染します。特に高齢者や幼児は症状が重くなることがありますので、家庭の衛生管理と予防には十分気をつけましょう。

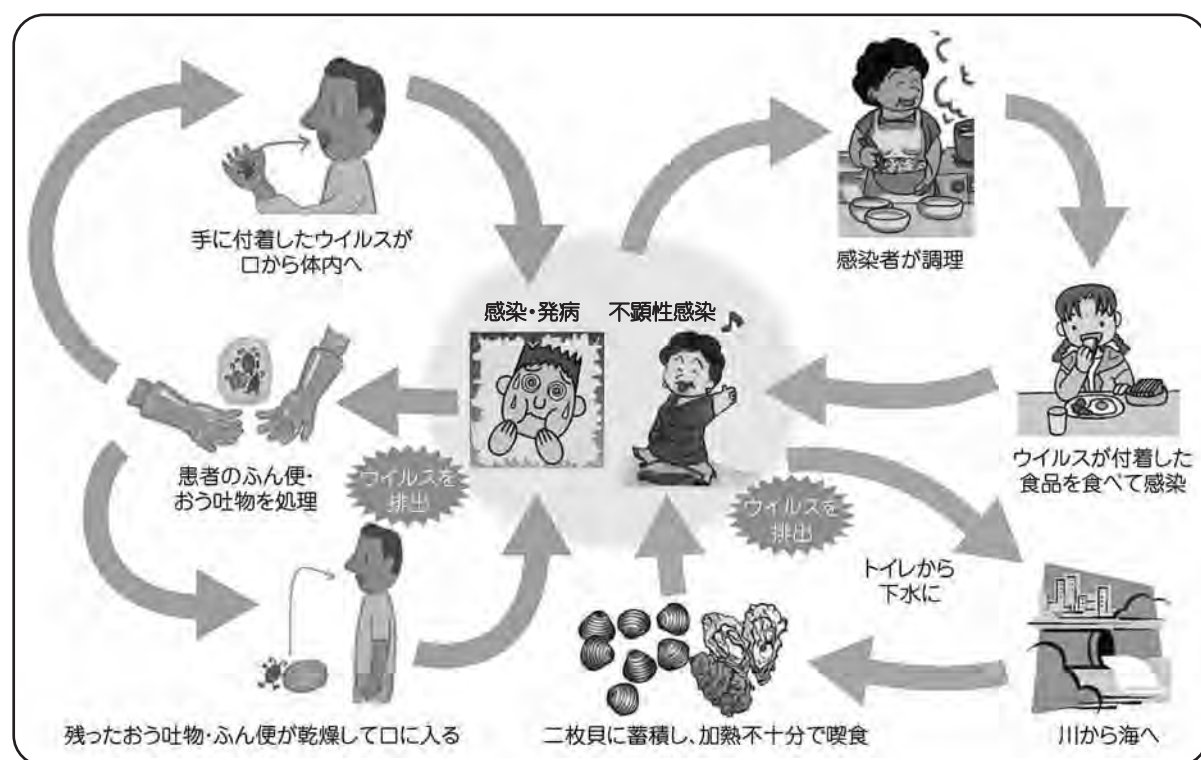


■感染したときの症状は？

感染後、24～48時間で、吐き気・おう吐・発熱・腹痛・下痢などの症状が現れます。感染すると、ウイルスは1週間程度、糞便とともに排出されます。

■感染経路は？

ノロウイルスが付着した食品（二枚貝などにウイルスが蓄積し、加熱不十分の状態での摂取した場合など。）を食べて、また、手に付着したウイルスが口から体内に入ることによって感染します。さらに、感染者のおう吐物や糞便を介して他の人に伝染します。



■症状が出たら？

おう吐や下痢などが続くときは、脱水症状にならないよう水分補給に努めましょう。重症になりやすい子供や高齢者の場合、ぐったりする、唇が乾燥する、などの症状が現れることもあります。このような場合は、すぐに病院へ受診してください。

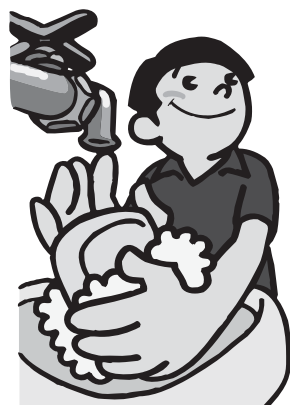
※おう吐物は想像以上に遠くまで飛び散ります

実験の結果、床から1mの高さから吐いた場合、カーペットでは最大1.8m、フローリングで最大2.3m飛び散ることが確認されました。ウイルスの感染が疑われるときは、おう吐物の処理の後、できるだけ広い範囲を消毒する必要があります。

★手洗いは感染予防の基本★

外から帰ったとき、トイレの後、調理や食事の前、糞便・おう吐物を処理した後は、必ず手を洗ってください。石けんを使って十分にこすり洗いし、水で洗い流すことによりウイルスは大幅に減少します。（こすり洗いは30秒が目安です。）手洗いによって、インフルエンザなど他の感染症の予防にもなります。

＜問い合わせ先＞ 町役場 福祉保健課 保健指導係 ☎92-5763



各種お知らせ

本格的な積雪シーズンです

除雪作業には充分注意しましょう



1月を迎え、本格的な雪の季節になりました。町内では、除雪作業中の痛ましい死亡事故も近年発生しています。屋根の雪下ろし・家屋周辺の除雪・機械を使った除雪など、雪の処理については以下の注意を守って、安全な作業を心がけるようにしましょう。

除雪作業10か条

- その1** 暖気のときは雪下ろしをやめましょう。（屋根の雪が緩んで滑りやすくなります。）
- その2** 高齢者による雪下ろしは、隣近所が助け合い2人以上でするようにしましょう。
- その3** 除雪機を使うときには、裾の長いコートなど巻き込まれ易い服装は避けましょう。
- その4** 高齢者に無理は禁物、屋根の雪下ろしには小さめのスノーダンプを使いましょう。
- その5** 屋根に上るとき、ダンプはできるだけ手に持たずにロープなどで引き上げましょう。
- その6** 屋根に上り下りするときは、ハシゴの横滑りに注意しましょう。（しっかり固定する。）
- その7** 除雪作業が終わったら、煙突やガスのホースが外れていないか要確認です。
- その8** 固い雪は上から落とすと凶器になります。下に人がいないことを確認しましょう。
- その9** 強風・大雪のときには、できるだけ屋根に上らないようにしましょう。
- その10** 屋根の雪は下ろしすぎると滑りやすく危険です。20センチほど残しておきましょう。

＊平成18年豪雪による被害

北陸4県（新潟、富山、石川、福井）では、死者56名・重傷者205名の被害が発生しました。発生原因は屋根雪によるものが54%を占めており、死者の8割以上が高齢者です。

ご存知ですか？ 「阿賀町要援護世帯除雪費助成制度」



■除雪費助成の対象世帯

65歳以上の老人のみの世帯であって自力では除雪できない世帯。

ただし、以下に該当する場合は対象としません。

- ・町内に子や孫がいる場合
- ・冬期間に「空き家」となる場合
- ・世帯全員の収入が基準を超える場合（※収入額は、申請があった場合に町で調査します。）
→例：80歳1人暮らしの場合＝年収792,540円以下であること。

■助成額と助成の方法

助成額は、一冬に3万円までです。ただし、実際に経費がかかっていなければ助成金を受けられません。また、車庫や倉庫などは対象となりません。（生活家屋の屋根雪下ろし・下ろした雪の処理が対象です。）

※助成を希望される方は、お近くの民生委員さんまたは福祉保健課まで事前にご相談ください。

＜問い合わせ先＞ 町役場 福祉保健課 福祉係 ☎92-5763

平成20年4月からはじまる 「後期高齢者医療制度」って？

－第6回－ 保険料について その2

75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の方の医療保険制度が、この4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。

このコーナーでは、制度のポイントを分かりやすく解説していきます。

◆保険料率が決定しました

平成19年11月に開催された新潟県後期高齢者医療広域連合議会において、後期高齢者医療保険料の保険料率が決定しました。

この保険料率は、新潟県内後期高齢者の2年間の医療給付費（医療費から自己負担額を除いた額）の1割（下図）を加入者全員でまかなえるように算定します。

1人当たりの保険料額は、加入者の所得に応じて決められる「所得割額」と、加入者が均等に負担する「均等割額」との合計額です。（1人当たりの保険料賦課限度額は50万円です）

後期高齢者医療制度の保険料

＜平成20・21年度の保険料率＞

	保険料率
所得割率	7.15%
均等割額	35,300円

＜保険料の計算方法＞

1人当たりの
保険料額

=

所得割額

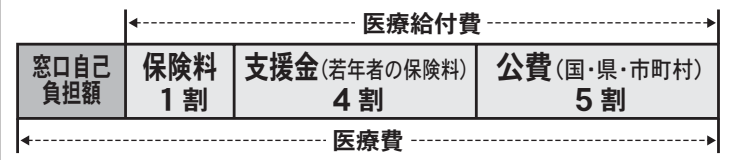
（前年の総所得金額－基礎
控除33万円）×7.15%

+

均等割額

1人につき
35,300円

＜医療費の財源構成図＞



◆保険料の軽減制度・・・下記に該当する方は、保険料が軽減されます。（申請は不要です）

◎所得の低い方の軽減制度・・・世帯の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯内の加入者および世帯主（加入者でない方も含む）の合計所得金額をもとに、下表の基準により判定します。

均等割額の軽減割合	同一世帯内の加入者および世帯主の合計所得金額
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円＋（世帯主を除く加入者数×24万5千円）以下の世帯
2割軽減	33万円＋（加入者数×35万円）以下の世帯

※軽減判定時の年金所得計算方法 年金収入－公的年金控除－特別控除（15万円）＝年金所得

◎制度加入前日まで社会保険の・・・制度加入時から2年間「所得割額」と「均等割額」が軽減されます。

被扶養者であった方の軽減制度 なお、平成20年4月から平成21年3月までの軽減内容は、高齢者医療に係る「凍結策」として特例で定められました。

適用期間		所得割額		均等割額	
		軽減内容	軽減後の金額	軽減内容	軽減後の金額
加入時から2年間		かかりません	0円	5割軽減	17,600円
特例	平成20年4月～平成20年9月	かかりません	0円	かかりません	0円
	平成20年10月～平成21年3月	かかりません	0円	9割軽減	1,700円

◎その他・・・地震や風水害などで被害を受けた方は、申請をして認められると保険料の減免が受けられる場合もありますので、下記までお問い合わせください。

◆保険料額のめやす

新潟県内後期高齢者の1人当たりの保険料年額の平均は、およそ53,000円（軽減判定後）となります。

保険料のめやす		①所得割額	②均等割額	年間保険料①＋②
（ア）公的年金収入79万円で単身者の場合（均等割額7割軽減に該当）		0円	10,500円	10,500円
（イ）公的年金収入208万円で単身者の場合		39,300円	35,300円	74,600円
（ウ）夫：公的年金収入250万円 妻：公的年金収入200万円の場合	（夫分）⇒	69,300円	35,300円	104,600円
	（妻分）⇒	33,600円	35,300円	68,900円

＜問い合わせ先＞ 町役場 住民課 保険年金係 ☎92-3110

中学生の「税に関する標語・作文」入賞作品紹介

「税に関する標語」入賞作品

◆関東信越国税局長賞 佳作

「税金で 豊かな暮らしを プロデュース」

上川中学校3年 斎藤 駿成さん

◆新潟税務署管内 租税教育推進協議会長賞

「これからも 未来は税と 共に有る」

津川中学校3年 波田野 圭祐さん

「納めれば 開けるぼくらの 明るい未来」

鹿瀬中学校3年 石川 慎也さん

「税についての作文」入賞作品

◆新潟税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 優秀賞

「税金について」

阿賀黎明中学校3年 野潟 絢さん

＜問い合わせ先＞

町役場 税務課 資産税係 ☎92-5761

今月の納税

第4期 町 県 民 税

第10期 国民健康保険税

納期限は、1月31日(木)です。

忘れずに納付しましょう。

農業者のみなさん老後生活の備えは万全ですか？

よくわかる農業者年金 Vol.6

月額で最高1万円の国庫補助があります



A 農政改革の中で、認定農業者など農業の担い手の育成が進められています。農業者年金も政策年金として、農業の担い手として一定の要件を満たす方には、月額最高1万円の保険料の国庫補助（政策支援）があります。35歳未満は要件を満たすすべての期間、35歳以上は10年間を限度に、通算して最長20年間（最高216万円）補助が受けられます。国庫補助金とその運用益は、個人ごとに積み立てられ、農地等の経営継承をすれば、原則65歳から特例付加年金として受給できます。なお、この農地等の経営継承の時期は、65歳までが要件である旧制度の経営移譲年金と異なり、年齢制限はありません。

魅力いっぱいの農業者年金には、農業に従事している方は誰でも加入できます。



国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方です。

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要 要 件	国 庫 補 助 額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
2	認定就農者で青色申告者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす方で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（3割）	4,000円（2割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円（3割）	—

（注）1. このほか、①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること、②農業所得が900万円以下であることが必要です。
2. 保険料の助成を受けている間の保険料は2万円。

問 い 合 わ せ 先

町農業委員会事務局 ☎92-5764

新潟みらい農業協同組合

阿賀支店 ☎92-3071
三川支店 ☎99-3560

建設工事等入札結果（契約額1,000万円以上）

11月29日（木）～12月13日（木）

件 名	施工場所	入札年月日	入札業者数	契約額（円）	契 約 者	工 期	落札率（％）
中央南部送配水管布設（第11工区）工事	日野川地内	11月29日	8業者	22,995,000	安田設備工業（株）東蒲出張所	平成20年3月26日まで	94.47
ス ク ー ル バ ス 購 入	阿賀町	12月6日	6業者	21,924,000	（有）津川自動車整備工場	契約日から90日以内	89.73

＜問い合わせ先＞ 町役場 総務課 管財係 ☎92-3113

おおきくなったら

町内の保育園児に「大きくなったら何になるの？」と将来の夢を聞いてみました。

もみじ保育園 き組

おだ けんや
小田 健陽くん 5さい



ぼくは、おおきくなったらきゅうのせんしゅになりたいです。
メジャーにいき"ごろう"みたいにジャイロボールをなげられるようになりたいです。

上条保育園 ゆり組

えがわ みお
江川 美桜ちゃん 6さい



わたしは、おおきくなったらかわいくてだいすきなプリキュア5になりたいです。
みんなとあそんだり、わるものをやっつけたいです。

もみじ保育園 き組

せい の あすみ
清野 愛純ちゃん 6さい



わたしは、おおきくなったらとこやさんになりたいです。
かみをいじるのがすきなので、みんなのかみをかわいくしてあげたいです。

上条保育園 ゆり組

さとう そら
佐藤 空くん 6さい



ぼくは、おおきくなったらタンクローリーのうんてんしゅになりたいです。
ガソリンスタンドにガソリンをたくさんはこびたいです。

上条保育園 ゆり組

さとう しゅん
佐藤 駿くん 5さい



ぼくは、おおきくなったらダンプカーのうんてんしゅになりたいです。
おおきないしをつんで、こうじげんばにおとしたいです。

三種混合予防接種

- 日 時 2月4日(月)
受付：午後1時30分～午後2時
- 会 場 やまぶきの里
- 対象地域 津川・鹿瀬・上川地域在住の方
- 対 象 児 平成19年11月4日までに生まれ、まだ1期及び追加接種をしていない乳幼児
- 持 ち 物 予診票・母子健康手帳
- 問い合わせ先
町役場 福祉保健課 保健指導係
☎92-5763

訂正とお詫び

先月号で掲載した記事に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

ページ	記事タイトル	誤	正
6	阿賀町オープン卓球大会結果	【男子シングルスB】 優 勝 齋藤 勇斗 準優勝 波田野 紘治	【男子シングルスB】 優 勝 波田野 紘治 準優勝 齋藤 勇斗

御神楽温泉まつり

冬の阿賀町のイベントとして定着してきました「御神楽温泉まつり」も第11回を迎えました。今年は例年にも増し、各種イベントを華やかに、そして豪華景品も多数取り揃えてお待ちしております。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

■期 間 1月19日(土)～3月2日(日)

■会 場 御神楽温泉郷 「みかぐら荘」「小会瀬」「あすなる荘」

■イベント内容

- ①期間中の入浴料・宿泊料の割引
- ②豪華景品の当たるお楽しみ抽選券の発行
- ③毎週ミニイベントを開催
- ④オープニングイベント
1月19日(土)
さいの神・振る舞い酒・雪中花火など
- ⑤ファイナルイベント
3月2日(日) 大イベントを予定

■問い合わせ先

みかぐら荘 ☎95-2121
小 会 瀬 ☎95-3535
あすなる荘 ☎95-2375



平成20年6月より、
自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、新潟県のたばこ自動販売機は、平成20年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、ご利用の際には専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。

平成20年2月よりカードの申込受付を開始します。
※発行手数料、年会費は無料です。
※申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

詳しくは、taspoホームページをご覧ください
<http://www.taspo.jp/>

【問い合わせ先】
(社)日本たばこ協会 taspo運営センター
■taspoダイヤル 0120-222-180 (通話料無料)
※携帯電話等からは 0570-012-340 (通話料有料)
受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日のぞく)

県立津川病院からのお知らせ

新しい診断装置を導入

心臓や腹部臓器さらに頸部の動脈や下肢の静脈血栓など体のいろいろな部位を、痛みを伴わずに観察することができる超音波診断装置を導入しました。

国民年金からのお知らせ 「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金保険及び船員保険から支給される老齢を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

そのため、社会保険業務センターでは、所得税が老齢給付から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢給付を受けている受給者全員に対して『公的年金等の源泉徴収票』を平成20年1月31日までに交付します。

源泉徴収票に記載している内容は、平成19年に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額)、源泉徴収税額及び控除内容です。

年金を受給されている方が確定申告をされる場合は、『公的年金等の源泉徴収票』の添付が必要となりますので、紛失されないようご注意ください。

＜問い合わせ先＞

町役場 住 民 課 保険年金係 ☎92-3110
鹿瀬支所 住 民 係 ☎92-3331
上川支所 住 民 係 ☎95-2214
三川支所 住 民 係 ☎99-1020

舟玉まつり・帳祝い

「舟玉まつり・帳祝い」が35回目を迎え、今年は「舟玉様御神幸」を併せて開催します。皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

舟玉様御神幸出立式

- 日 時 2月11日(祝) 午前8時20分～
- 式 場 町役場本庁 正面玄関
- 御神幸コース
杉崎タイヤ ～ 住吉神社 ～ 狐の嫁入り屋敷入口 ～ 9:00
糺屋呉服店 ～ 下越酒造 ～ よしだや ～ 山崎糺屋 ～ 9:15
9:45 9:55 10:10 10:25
広谷屋 ～ 長谷川建具店 ～ 古川屋商店 10:40 11:10
※天候等により、時間が前後することがありますがご了承ください。
- 内 容 かつて阿賀野川舟運で活躍した「大船」の模型をトラックに積み込み、津川(小野戸区～平堀区)地域を巡行するほか、「津川民謡保存会」による舟謡の披露が行われます。

舟玉まつり・帳祝い

- 日 時 2月11日(祝) 午後1時～
- 会 場 狐の嫁入り屋敷
- 内 容 町内の商売繁盛、交通安全等を祈願
※家内安全等の祈願を希望される方は、御初穂料2,000円を持参ください。
- 問い合わせ先
町役場 商工観光課内 阿賀町観光協会 ☎92-4766

1月より外来診療体制が一部変更

- ◎小川龍先生の痛みの外来(ペインクリニック)は毎週火曜日午前中になりました。
- ◎阿部昌洋先生の内科の外来を開始しました。(1月10日から隔週木曜日午前中)
- ◎皮膚科外来は3月まで月曜日が休診となり、毎週金曜日午前のみとなりました。
- ＜問い合わせ先＞ 県立津川病院 ☎92-3311

1月～2月カレンダー

月	日	曜日	予定	時間	場所
1月	15	火	あそびの教室(津川地域) つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30 9:30～11:30	やまぶきの里 鹿瀬保育園
	16	水	町県民税第4期分納期(～1月31日) 国民健康保険税第10期分納期(～1月31日) フッ素塗布 定例年金相談	受付10:00～10:30 10:30～14:30	やまぶきの里 町役場本庁 多目的ホール
	17	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場(三川地域)	9:00～11:00 9:30～11:30	上条保育園 わかば保育園
	18	金	3歳児健診	受付13:00～	やまぶきの里
	19	土	御神楽温泉まつり(～3月2日)		御神楽温泉郷
	20	日	阿賀の雪まつり(どんど焼き)	11:00～	阿賀の里
	21	月	心配ごと行政相談 リハビリ教室	10:00～15:00 10:30～14:30	やまぶきの里 さわやかホーム角神
	22	火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園
	23	水			
	24	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場(三川地域) 麻しん・風しん混合予防接種(三川地域)	9:00～11:00 9:30～11:30 受付15:30～16:15	上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ
	25	金	例月出納検査 7か月・10か月児健診	9:00～ 受付13:30～	町役場本庁 小会議室 やまぶきの里
	26	土	文化財防火デー 石戸延命寺「裸押し合い祭り」	19:30～	石戸延命寺
	27	日	阿賀町青少年剣道大会 東京三川会新年会 東京上川会新年会	受付8:30～ 12:00～ 15:00～	三川B & G海洋センター 東京都 上野東天紅 東京都 上野精養軒
	28	月	4か月児健診	受付13:00～	やまぶきの里
	29	火	つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30	鹿瀬保育園
	30	水			
	31	木	なかよし教室(上川地域)	9:00～11:00	上条保育園
2月	1	金	ちびっこ広場(三川地域)	9:30～11:30	わかば保育園
	2	土			
	3	日	武須沢入鍾馗様祭り 三川ふれあいミニサッカー大会	8:00～ 受付8:00～	牧野集落ふれあいセンター 三川B & G海洋センター
	4	月	三種混合予防接種	受付13:30～14:00	やまぶきの里
	5	火	つくし広場(鹿瀬地域) 心配ごと行政相談 卓球教室	9:30～11:30 10:00～15:00 19:00～20:30	鹿瀬保育園 やまぶきの里 津川B & G海洋センター
	6	水			
	7	木	なかよし教室(上川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:00～11:00 受付15:30～16:15	上条保育園 町営診療所みかわ
	8	金	1歳6か月児健診	受付13:00～	やまぶきの里
	9	土			
	10	日	阿賀の雪まつり(だんごさし)		阿賀の里
	11	月	建国記念の日 平瀬鍾馗様祭り 舟玉様御神幸出立式 舟玉まつり・帳祝い	8:00～ 8:20～ 13:00～	平瀬公民館 町役場本庁 正面玄関 狐の嫁入り屋敷
	12	火	あそびの教室(津川地域) つくし広場(鹿瀬地域)	9:30～11:30 9:30～11:30	やまぶきの里 鹿瀬保育園
	13	水	フッ素塗布	受付10:00～10:30	やまぶきの里
	14	木	なかよし教室(上川地域) ちびっこ広場計測日(三川地域) 三種混合予防接種(三川地域)	9:00～11:00 9:30～11:30 受付15:30～16:15	上条保育園 わかば保育園 町営診療所みかわ
	15	金	7か月・10か月児健診	受付13:30～	やまぶきの里
	16	土	固定資産税第4期分納期(～2月29日) 国民健康保険税第11期分納期(～2月29日)		
	17	日			
	18	月	リハビリ教室	10:30～14:30	さわやかホーム角神

行政区紹介

つのがみ

角神区 (鹿瀬地域)



区長：大伍 純悦

角神区は、国道459号に沿い鹿瀬駅より4kmに位置した集落です。

1739年頃より草倉銅山の採掘が始まり、1882年（明治15年）頃には6千人余りの人々が生活していました。

また、大正3年頃まで約40年間にわたり銅を精製し船で出荷していました。その後大正5年に鹿瀬発電所が完成し、

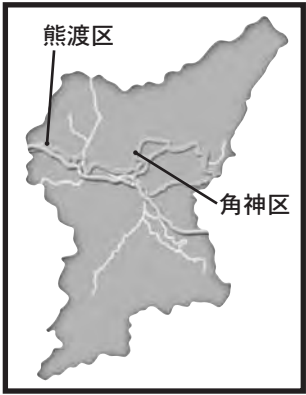


不動滝



▲区の様子

1928年（昭和3年）に発電を開始。今ではダム湖に遊覧船が運航され、イベント広場では毎年「春の山菜まつり」、「秋の産業まつり」が開かれ大勢の人々が訪れています。また、温泉施設、不動滝等もあり観光の集落に変化しています。角神区もご他聞にもれず少人数の集落ですが、住民の皆さんとともに頑張っています。



くまわたり

熊渡区 (三川地域)



区長：星 義孝

熊渡区は今から1300年程前に誕生した集落で、JR磐越西線と阿賀野川に挟まれたところに位置しています。

昭和20年に駅が完成し10月15日に一番列車が停車しました。昭和43年には、国道49号線の路線変更で釣浜と取上の2つの橋が同時に完成すると、陸の孤島だった生活形態は一変し区民にとっては夢のようでした。

その後、磐越自動車道が開通しサービスエリアもできました。

区の行事は、八幡宮のしめ縄作り、神楽舞、賽の神、正鬼様作り、八幡宮の祭典に子ども神輿など年間行事が多くあります。

少子高齢化が進むなか、老若男女が一体となり元気で明るく住みよい区の実現を目指していきたいと思ひます。



▲八幡宮の祭典（子供御輿）



神楽舞



▶東下条駅